

回 答 書

「上里町デマンド交通運用システム導入支援業務委託」の公募型プロポーザルに係る質問について、下記のとおり回答します。

No	質 問 内 容	回 答
1	プロポーザル実施要領 11. 選定方法 ④その他 プレゼンテーションにおいて、業務提案書を基に作成したパワーポイントやシステムのデモ動画等を用いて説明することは可能でしょうか。	提出いただいた業務提案書を基に作成したパワーポイントを用いて説明することは可能です。ただし、システムのデモ動画は、追加資料に該当するため使用できません。
2	仕様書 3. デマンド交通の運行概要 (2) 運行エリア及び乗降場所 仕様書 7. システムに関わる要件 (1) 予約・配車・運行管理に関わる基本機能 (デマンド配車システム) ⑦ 運行エリアが北部エリアと南部エリアで分かれておりますが、エリアを跨いだ移動を行う場合の乗継停留所や両エリアから乗入れ可能な停留所など特別な設定が必要となる停留所はありますかでしょうか。	両エリアから乗入れ可能な「共通デマンド停留所」を設定する予定です。現時点では、町役場や大型商業施設、鉄道駅等を想定しています。 詳細は、「令和 5 年度 第 5 回上里町地域公共交通活性化協議会」における配布資料 1 をご参照ください。 https://www.town.kamisato.saitama.jp/6868.htm
3	仕様書 3. デマンド交通の運行概要 (3) 運行車両 仕様書 7. システムに関わる要件 (1) 予約・配車・運行管理に関わる基本機能 (デマンド配車システム) ⑧ 運行車両は 2 台とも車いす対応可能な車両と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書 4. 業務内容 (6) ④車両調達の支援 運行事業者の車両調達の支援とは具体的にどのようなことを想定していますでしょうか。	車両の購入からデマンド交通の運行に必要なセッティングまでに関する支援を想定しています。御社にて対応可能な内容を具体的にご提案ください。
5	仕様書 6. システムの提供範囲 提案するシステムでは固定電話ではなく IP 電話での予約受付を想定していますが、その場合の IP 電話通信費は本業務の見積もり対象外と考えてよいでしょうか。	仕様書「4. 業務内容 (6) プロジェクトマネジメント ⑤有人電話受付予約センター」に記載のとおり、現時点では予約センターは委託内容に含めていません。よって、見積りには含みません。

6	<p>仕様書 6. システムの提供範囲③ 仕様書 8. 成果品について 「予約センター用に管理用パソコン又はタブレットを用意すること。」とありますが、成果品の中には管理用パソコン・タブレットの記載はありません。管理用パソコン・タブレットは本業務の見積もり内で提供する必要がありますでしょうか。また、見積もり内で提供する場合、管理用パソコン・タブレットの必要台数をお教えてください。</p>	<p>予約センター用の管理用パソコン又はタブレットに関しては、委託者による用意は不要とします 仕様書「6. システムの提供範囲 ③」より、「予約センター用に管理用パソコン又はタブレットを用意すること。」を削除します。</p>
7	<p>仕様書 7. システムに関わる要件（1）予約・配車・運行管理に関わる基本機能（デマンド配車システム）①②⑥ ①②では WEB アプリも含めリアルタイムでの運行ルート配信とありますが、⑥ではオペレーターの判断で車両を他エリアに変更されることが記載されています。⑥の対応を行う場合の判断基準等がありますでしょうか？また、⑥は必須の機能でしょうか（代替策の提案は可能でしょうか）。</p>	<p>現時点では、北部又は南部エリアの一方で予約がなく、もう一方のエリアに予約が集中する時間帯がある場合を想定しています。仕様書記載の運用が可能であれば、代替案の提案は可能です。</p>
8	<p>仕様書 7. システムに関わる要件（4）管理者用システム① 「権限を与えられた関係者のみが指定のURLにアクセスすることで利用できること。」について具体的にどのような条件を想定していますでしょうか。システムにログインする際にID、パスワードでの認証を行うことでよいか、それとも特定の端末以外からのURLアクセスを禁止するような設定が必要でしょうか。</p>	<p>管理者用システムでは個人情報を扱うため、アクセス権限を限定することを想定しています。システムにログインする際にID、パスワードの認証を行うとともに、特定の端末以外からのURLアクセスを禁止する等の設定を必要とします。 仕様書「7. システムに関わる要件（4）管理者用システム ①」に、「なお、システムにログインする際にはID、パスワードの認証を必要とするとともに、特定の端末以外からのURLアクセスを禁止する等の設定を可能とすること」を追記します。</p>
9	<p>仕様書 7. システムに関わる要件（4）管理者用システム⑨ 停留所の追加・削除だけでなく、利用の一時停止も必須の機能でしょうか。</p>	<p>必須の機能です。</p>
10	<p>仕様書 8. 成果品について（1）成果品⑫ ドライバーアプリを使用する車載端末一式（2台 予備1台）とありますが、予備1台を含めて計3台を納入することでよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

11	仕様書 p3 4. 業務内容(4)システムの利用方法の説明及び研修 「住民への利用方法の説明に係る、支援」とありますが、支援の具体的な内容はどのようなものでしょうか。	現時点では、住民説明会における資料の準備や説明事項の整理を予定しています。なお、説明会の実施方法やその他の手法については提案可能です。
12	プロポーザル実施要項 p5 11. 選定方法(2)プレゼンテーション審査 「プロジェクター及びスクリーンは町が用意する。」とありますが、入力端子の詳細をご教示いただけますでしょうか。	プロジェクターの入力端子は「HDMI 端子」です。プロジェクターに接続するための接続ケーブルは上里町で準備するものを使用可能です。また、プレゼンテーションに要する電源は、会場の電源コンセントが使用可能です。
13	(7)-①「運行ルートの実タイムで配信できること」とは、運行中の便に対しても予約が入れば、それに応じルート作成などにも対応できるという意味でしょうか？	「リアルタイムで配信できること」とは、予約が締め切られた際に、運行中の車両に運行ルートを配信することを想定しています。 現時点では、予約の締め切り時間を設定していないため、予約締め切り時間を運行開始の30分前等とする場合は、運行中の車両に配信が必要となります。なお、予約の締め切り時間は提案事項とします。
14	定員人数を越えた場合、追加便(3台目)などは考えていますか？	現時点では想定していません。
15	(7)-④ユーザーアプリはiOS及びAndroidの双方に対応すること。 →LINEの予約システムは可能でしょうか？	提案可能です。なお、提案する場合は、必要な費用を見積りの中に含むこととします。
16	(3)①運転者に対するナビゲーション機能（利用者の乗降場所や運行ルートを表示等）を有すること。また、予約発生時に適切にドライバーに通知する機能を有すること。 →ここでの予約発生時というのは全ての便の予約をドライバーに通知するのでしょうか？それとも現在の運行している便に対しての予約の通知でしょうか？	「ドライバーに通知する機能」とは、回答書 No. 13に記載した運行ルートの通知を想定します。通知は運行中の車両への通知とします。
17	アプリ予約は24時間対応ですか？受付時刻を決めていますか？	アプリ予約は24時間対応を予定しています。

18	7. システムに関わる要件(1)③予約時間の設定を任意で指定できること：具体的にどの様な内容を想定されているのか、ご教示ください(例：事前予約締め切り時間設定等)	ご記載のとおり、事前予約の締め切り時間を想定しています。
19	7. システムに関わる要件(1)⑦予約において、利用できないデマンド停留所の組合せを任意に設定できること：具体的にどの様な意図や背景で要件とされているのか、ご教示ください。	現在の「こむぎっちゃん号」中央ルートは、令和7年度以降も運行を継続する予定です。中央ルートの運行ルートとデマンド交通の運行エリアが一部重複するため、デマンド交通では、中央ルートの停留所間の利用を制限する予定です。 背景及び意図に関しては、「令和5年度上里町地域公共交通活性化協議会」における資料をご参照ください。 https://www.town.kamisato.saitama.jp/6524.htm
20	7. システムに関わる要件(4)管理者用システム⑨の停留所の追加及び削除、利用の一時停止が上里町で簡易に設定：停留所に関しては、道路管理者や交通管理者と協議の上設定が必要であり、設定ミス等安全上の懸念を排除する為に、一旦はシステム委託会社で依頼を引き受け設定し、自治体様に連絡させて頂く運用とさせて頂いておりますが、この様な対応でも問題ございませんでしょうか。	運用方法に関して、提案は可能です。ただし、上里町の担当者がデマンド停留所を設定する機能は必要とします。
21	デマンド停留所の見積りは全箇所とも建物等への添架とのことですが、想定されている看板の素材(鉄板など)、取付方式などサンプルはご提示可能でしょうか。	設置場所の現地状況により異なるため、サンプルの提示はできません。 また、素材の指定はありませんが、歩行者等の安全性に配慮しており、通常使用した場合に屋外で10年程度使用できるものを想定しております。
22	デマンド停留所の設置にあたって現地確認を行うということですので、現地確認・調査費用も見積りに含めるということで間違いはないでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	4. 業務内容 (4) システムの利用方法の説明及び研修 ③住民への利用方法の説明に係る、支援を行うこと。(5地域で各1回：計5回を予定)	説明会の会場及び日程は上里町で調整する予定です。

	>説明会の調整は上里町さまが調整される認識でよろしいでしょうか	
24	<p>7. システムに関わる要件 (1) 予約・配車・運行管理に関わる基本機能（デマンド配車システム） ⑥オペレーターの判断により、予約の少ない運行区域の車両を予約の多い運行区域で運行させるなど、需要に応じた柔軟な運行が可能であること。 >「オペレーターの判断により、予約の少ない運行区域の車両を予約の多い運行区域で運行させる」こちらの要件は、需要に応じた柔軟な運行の一例であり、柔軟な運行をご提案をする認識でよろしいでしょうか。 また、こちらは必須要件でしょうか。</p>	<p>回答書 No. 7 記載の内容を想定しています。仕様書記載の運用が可能であれば、代替案の提案は可能です。</p>
25	<p>7. システムに関わる要件 (1) 予約・配車・運行管理に関わる基本機能（デマンド配車システム） ⑦予約において、利用できないデマンド停留所の組合せを任意に設定できること。（停留所 A から停留所 B の利用はできない等の設定を、任意の組合せで設定できること。） 利用できないデマンド停留所の組合せは、協議にて決定する。 >こちらの要件は、例えば北部エリアのバス停から南部エリアのバス停への利用ができないという意味か、もしくは北部エリア内のバス停間での利用ができない意味のどちらでしょうか。また、こちらは必須要件でしょうか。</p>	<p>基本的には、エリア内のデマンド停留所間の利用とします。ただし、回答書 No. 2 に記載のとおり、両エリアから乗入れ可能な「共通デマンド停留所」を設定する予定です。 また、回答書 No. 19 に記載のとおり、同エリア内においても、利用を制限する箇所がございます。 本要件は必須要件です。</p>

※質問内容は、提出された質問書の原文のまま掲載しています。